

資本金の額の減少公告

2021年9月7日

債権者各位

東京都港区南青山五丁目11番9号
レキシントン青山3階
eワラント証券株式会社
代表取締役 瀧木 幹男

当社は、資本金の額を5億2,500万円減少し1億円とすることにいたしました。

効力発生日は2021年10月31日であり、株主総会の決議は、2021年8月30日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.ewarrant.co.jp/>

以上